



受付

8月より介護保険制度が変更

一定の所得がある方は、自己負担額が2割になります。



**2割負担
の方は**

お手数をお掛け致しますが、

当店まで、ご連絡ください

自分の負担割合を確認するには

全ての要介護（要支援）認定者に
7月に、役所より郵送される
「介護保険負担割合証」で
ご確認ください。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
番号	
被 住 所	
氏 名	
生 年 月 日	明治・大正・昭和 年 月 日
性 別	男・女
利用 者 負 担 の 割 合	
有 効 期 日	平成 年 月 日
有 効 期 限	平成 年 月 日
保 険 者 番 号 並 び に 保 険 者 の 名 称 及 び 印	

**ココで
確認**

こちらに負担割合が
記載されています

**2割負担
に該当する
基準**

一定の所得（年金収入とその他の合計所得金額が**280万円以上**）がある
「第1号被保険者（65歳以上）」のみが基本的に**対象**となります。
※同一世帯の第1号被保険者の「年金収入とその他の合計所得金額」の
合計によっては1割負担に戻ります。

これからの介護。これからの暮らし。
パナソニックのエイジフリー



CM動画配信中
←こちらから
ご覧いただけます



パナソニック
エイジフリー介護チェーン城北
〒335-0034
埼玉県戸田市笹目6-2-6
TEL 048-499-9889
FAX 048-499-9887
(株)スマイルハート

※エイジフリーはパナソニック、パナホームが取り扱う高齢者・介護事業のブランドです。